

建管第1137号  
平成30年12月10日

各建設業者団体の長様

北海道建設部長

主任技術者又は監理技術者の「専任」の明確化について（改正）  
日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。  
さて、このことについて、国土交通省土地・建設産業局建設業課長から別添のとおり通知がありました。  
つきましては、貴団体の建設業者に対し、周知いただきますようお願いいたします。

（建設政策局建設管理課建設業グループ）